

広島県告示第百七十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所において、平成二十七年四月二日までの間、縦覧に供する。

平成二十七年三月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

大君深江線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
江田島市大柿町深江字水尻一九五一番一地先から江田島市大柿町深江字水尻二〇〇一番一地先まで	七・〇〇〇 八・〇〇〇	七・〇〇〇 八・〇〇〇	六・二〇〇 七・二〇〇	一五二・〇〇 二二三・〇〇	ダブルウェイ
江田島市大柿町深江字水尻一九五一番一地先から江田島市大柿町深江字水尻二〇〇一番一地先まで					